

(メール施行)

令和元年8月23日

公立大学法人宮城大学
理事長 川上 伸昭 殿

公立大学法人宮城大学評価委員会
委員長 中島 秀之

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（平成30年度）
について（通知）

このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定により、別紙のとおり評価を行いましたので、同条第4項の規定により通知します。

公立大学法人宮城大学評価委員会事務局
(宮城県総務部私学・公益法人課内)
担当：公立大学・公益法人班 日下
TEL : 022-211-2295
FAX : 022-211-2296
E-mail : shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(平成 30 年度)

令和元年 9 月
公立大学法人宮城大学評価委員会

平成30年度公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 斷 の 目 安
S	特筆すべき進捗状況にある	委員会が特に認める場合
A	年度計画を順調に実施している	自己評価の評定がすべて「IV」又は「III」
B	年度計画をおおむね順調に実施している	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%以上
C	年度計画の実施にやや遅れがある	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%未満
D	年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

項目	S 特筆すべき 進捗状況に ある	A 年度計画を 順調に実施 している	B 年度計画を おおむね順 調に実施し ている	C 年度計画の 実施にやや 遅れがある	D 年度計画の実 施が遅れてお り、重大な改 善事項がある	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
2	7	1	1	0	11	
2 研究に関する目標を達成するための措置						
0	6	0	0	0	6	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	5	0	0	0	5	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	6	0	0	0	6	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	1	1	1	0	3	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
1	1	0	0	0	2	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置						
0	3	0	0	0	3	
全体	3	29	2	2	0	36

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目№1～6）

【評定】B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」が4項目（80%）、「II 年度計画を十分に実施していない」が1項目であるものの、「II」の自己評価である外国人留学生の受入数以外はおおむね順調に実施していると判断されるため、当委員会としては、学士課程全体に係る入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各種データをもとに、丁寧な広報や入試制度の検討が行われた。インターネット出願を開始したほか、AO入試については選考方法の見直しを行うなど、効果的・効率的な入学者選抜ができている。
- ・ 食産業学群をはじめとして、全国から入学者を集めている結果を評価する。少子化の波の中、努力の姿が見られる。
- ・ 第2期中期計画（平成27年度～令和2年度）に定める「外国人留学生を対象とした特別入学枠についての長期的な目標（30%）」は実態と乖離しており、第3期中期計画において見直しが図られるべきと考える。

□ 大学院課程（法人自己評価項目№7～11）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」が90%未満であり、当委員会としては、中期計画の達成がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学院の定員割れに関しては多くの公立大学において同様の課題である。社会人特別選抜内に新たに創設された「地方自治体派遣枠」の更なる周知、活用の促進や、各研究科において進められている将来構想・入学者受入れのあり方の継続的検討に期待する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目№12～24）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 組織的な自己点検評価が実施され、PDCAサイクルが有効に機能していること、昨年来の「地域フィールドワーク」の拡充や「コミュニティ・プランナープログラム」の開講等により、地域の課題解決に貢献できる人材の育成が進んだこと、また各コモンズの整備を進め、学生の学修意欲を高め主体的な学習を促すため様々な角度からの学習機会を試行したことを評価する。
- ・ 学修成果の測定方法の明確化とそれに基づく学修成果可視化への取組みがあり見えてこないのはやや不安である。

□ 大学院課程（法人自己評価項目No.25～34）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置（法人自己評価項目No.35～38）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教員の採用及び昇任に関する審査方法の改善を評価する。

□ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目No.39～42）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 新授業評価・学修状況チェックシステムによる授業改善などの点検評価システムがより改善されたこと、マクロ・ミドル・ミクロレベルでのFD・SD研修が着実に実施され効果を上げていることを評価する。

- ・ 平成30年度中に取りまとめられた新たな教員評価制度の円滑な導入、実施を期待する。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目No.43～45）

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」「ディスカバリーコモンズ」「データ＆メディアコモンズ」の整備が着実に実施され、自発的に自己学習に取り組める教育環境の整備が進んだことを評価する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.46～49）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生個々人へのきめ細かな対応に工夫を凝らし、休学率・退学率を低く抑えられたことを評価する。
- ・ 「学修ポートフォリオ」の改善による学修成果の「見える化」に期待する。

ロ 生活支援（法人自己評価項目No.50～52）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

ハ 就職支援（法人自己評価項目No.53～57）

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」で

あり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 実のあるインターンシップへの取組み、キャリア科目の工夫等による高い就職率、また、看護師・保健師国家試験等の高い合格率を評価する。
- ・ 今後、学務統合システムの運用開始により、キャリア支援が更に充実することを期待する。

ニ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目No.58～59）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 社会人学生等の利便性のため、仙台駅近くのサテライトキャンパスが更に活用されることを期待する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目No.60～63）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 公立大学の強みを生かした、研究の方向性が打ち出されている。
- ・ 地域連携センターのマッチングの強化を図り、地域課題の解決に寄与する研究を推進したことを評価する。

ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目No.64～65）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目No.66～68）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域連携センターの企画・調整機能の充実により、地域企業・自治体との交流・連携が進み、様々な形で研究成果を地域に還元できたことを評価する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目No.69～71）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

ロ 研究費の配分（法人自己評価項目No.72～76）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興特別研究」を設定し、研究費を配分していることを評価する。

ハ 研究者の配置（法人自己評価項目No.77）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献（法人自己評価項目No.78～83）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ アカデミック・インターナーシップや高大連携プログラムの深化を図り、全学必修の「地域フィールドワーク」や各学群のプログラムにより地域に貢献できる人材の育成が進んだことを評価する。

(2) 産学官の連携（法人自己評価項目№84～86）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域連携センターの機能強化が図られ、産学官の連携が進んだことを評価する。

(3) 大学間及び高等学校との連携（法人自己評価項目№87～89）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ コミュニティ・プランナープログラムは、地域に貢献できる人材養成プログラムとして評価できる。
- ・ 全学的な教職員の協力体制のもと、地域と連携したきめ細かな実践的コミュニティ・プランナープログラムを実施し、成果を挙げたことを評価する。

2 國際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目№90～96）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.97～100)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目No.101～105）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

(2) 戦略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.106）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

(3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目No.107～108）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.109)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学改革の実現に向けて、教育研究組織について、「教育推進センター等」としてアドミッションセンター等5つの組織を、「全学センター」として学術情報センター等4つの組織を位置づけ、再構築を行ったことを評価する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.110～112)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.113～114)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.115～119)

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」が90%未満であり、当委員会としては、中期計画の達成がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 外部研究資金、特に大型の外部資金獲得の方策等について、大学として戦略的に検討されることが望まれる。
- ・ 外部研究資金の適切な目標額について、第3期中期計画において再検討が必要と考えられる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.120～123）

【評定】B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」が3項目(75%)、「II 年度計画を十分に実施していない」が1項目であるものの、「II」の自己評価の要因であるシステム供用開始時期の遅れは受注者の開発遅延によるものであり、当委員会としては、経費の抑制に関する目標を達成するための法人の措置としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 光熱水費の節減、ペーパーレス化等、経費の抑制に関する取組みが徹底されることを期待する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.124～125)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.126～129)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 自律的な自己点検・評価制度の運用により、全学におけるPDCAサイクルの一層の定着が図られたことを評価する。
- ・ 「内部質保証」は体制整備に留まらず、その運用の実質化と成果が図られるよう期待する。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.130～132)

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 民間事業者の専門的なノウハウを導入し、「宮城大学広報基本方針」を策定し、適切な情報の収集・編集・発信に向けた体制を整備し、より効果的・戦略的な広報を進めたことを評価する。
- ・ 経費節減の観点から、今後、より一層インターネットを活用した広報が充実することを期待する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.133～136)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づいたキャンパス整備が進められ、各コモンズ、交流棟オープンスタジオの整備を進め、学修環境の改善や地域との交流促進が図られたことを評価する。新整備された施設が有効に活用されることを期待する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.137～140）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.141～142）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」で

あり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

【法人の自己評価における特記事項に関する意見等】

(教育について)

- ・ 昨年来の「地域フィールドワーク」の拡充や「コミュニティ・プランナープログラム」の開講等により、地域の課題解決に貢献できる人材の育成が進んだこと、また各コモンズの整備を進め、学生の学修意欲を高め主体的な学習を促す様々な角度からの学習機会を試行したことを評価する。教育改革の成果が徐々にみられている。
- ・ 特徴的な4つの「コモンズ」により、学生同士が刺激し合える環境が整備されたことを評価し、これらの環境を最大限活用することによる成果を期待する。
- ・ 組織的な自己点検評価が実施され、PDCAサイクルが有効に機能していること、マクロ・ミドル・ミクロレベルでのFD・SD研修が着実に実施され効果を上げていることを評価する。
- ・ 学生個々人へのきめ細かな対応に工夫を凝らし、休学率・退学率が低く抑えられたことを評価する。また、実のあるインターンシップやキャリア科目の工夫を評価する。

(研究について)

- ・ 「震災復興特別研究」を始め地域社会のニーズに対応した研究や学群横断的な研究、また特に注力すべき研究等を、研究費の配分により推進したことを評価する。
- ・ 学内の研究費の獲得で完結することなく、競争的外部資金獲得の結果についても、引き続き評価していく必要がある。

(地域貢献等について)

- ・ 全学的な教職員の協力体制のもと、地域と連携したきめ細かな実践的コミュニティ・プランナープログラムを実施したこと、アカデミック・インターンシップや高大連携プログラムの深化を図ったことを通して、地域に貢献できる人材の育成が進んだことを評価する。
- ・ 地域貢献については、公立大学としての使命において、積極的に取り組まれており、地域連携センターの機能強化が図られ、産学官の連携が進んだことを評価する。今後も、大学の持つシーズが広く情報発信されることを期待する。

(業務運営及び財務内容、その他について)

- ・ 外部研究資金の獲得については、大型の外部資金獲得の方策等を検討する必要があると考える。
- ・ 自律的な自己点検・評価制度の運用により、全学におけるPDCAサイクルの一層の定着が図られたことを評価する。
- ・ 民間事業者の専門的なノウハウを導入し、「宮城大学広報基本方針」を策定し、適切な情報の収集・編集・発信に向けた体制を整備し、より効果的な広報を進めたことを評価する。ウェブサイト等のリニューアルの効果に期待する。

III 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 令和元年度の認証評価受審に向けて全学的に実施された自己点検・評価により、建学の精神を原点として、大学の理念・目的の見直しが図られたことを評価する。
- 学部教育に関しての取組みは素晴らしい、成果が出ていると考える。
- 学生個々人へのきめ細かな対応に工夫を凝らし、休学率・退学率が低く抑えられていること、また就職率の高さに加えて、実のあるインターンシップやキャリア科目の工夫が図られていることを評価する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 地域連携センターの機能強化により、地域企業・自治体との交流・連携が進み、地域課題の解決に寄与する研究が推進され、様々な形で研究成果を地域に還元できたことを評価する。今後も地域課題を自治体と共に見出し、解決に向け実績を重ねることで、地域の実学を担う公立大学としての評価が更に高まることを期待する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 全学的な教職員の協力体制のもと、地域と連携したきめ細かな実践的CPプログラムを実施したこと、アカデミック・インターンシップや高大連携プログラムの深化を図ったことを通して、地域に貢献できる人材の育成が進んだことが認められる。
- 県内自治体との連携を更に密にし、県とも協力しながら、地域課題の抽出や改善に継続的に取組むことを期待する。
- 全体的に「交流」というキーワードが大切にされており、今後も宮城県民に広く親しまれ、高度な実学を地域で実践されることを期待する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 組織的自律的な自己点検評価が実施され、教育課程の編成・大系、授業改善等にPDCAサイクルが有効に機能していることが認められる。またマクロ・ミドル・ミクロレベルでのFD・SD研修が着実に実施され、教育・教員の質の向上が図られていること、各コモンズの整備を進め、学生の学修意欲を高め主体的な学習を促す様々な角度からの学習機会を試行したことを評価する。
- 大和キャンパス、太白キャンパス間の交流を密にとる事を期待する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 外部資金において大型研究費が取れるようになると、大学としての自律性が高まるのではないかと考える。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 大学広報を社会との重要なコミュニケーション手段と位置付け、民間事業者の専門的なノウハウを導入し、「宮城大学広報基本方針」を策定し、適切な情報の収集・編集・発信に向けた体制を整備し、より効果的な広報を進めたことを評価する。

まとめ

法人による自己評価においては、法人自己評価139項目中5項目において「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」、130項目において「III 年度計画を予定どおり実施している」、4項目について「II 年度計画を十分に実施していない」とされている。

当委員会としては、法人の平成30年度業務の実績について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体としては年度計画を順調に実施しているものと評価する。

平成30年度は、第2期中期目標期間6年間の4年目であるとともに、平成29年4月にスタートした学群・学類制への移行を柱とする大学改革の2年目である。全学的な教職員の協力体制のもと、地域と連携したきめ細やかな教育が実施されていることを評価する。

また、実のあるインターンシップやキャリア科目の工夫等により、2年連続となる就職率100%が達成されたことを評価する。

さらに、各コモンズ、交流棟オープンスタジオの整備を進め、学修環境の改善や地域との交流促進が図られていることを評価し、これらの環境が有効に活用されることを期待する。

一方、外国人留学生の割合や外部研究資金の獲得目標額等、第2期中期計画期間中、継続的に課題となっている事項については、第3期中期計画において、適切な検討がなされることが望まれる。

地域に貢献する大学としての基本理念が、教育、研究及び地域貢献の各領域において着実に具体化されつつあり、今後も、その成果がより可視化され、宮城大学が地域と共に歩む公立大学としての認知を一層高めていくことを期待したい。